

第2次定員適正化計画の策定について

1. 趣旨

第1次定員適正化計画では、平成18年から10ヵ年で、201人、23.7%の職員数削減に取り組んでいる。最終年度である平成27年度には、目標を達成する見込みであるが、厳しい財政状況の中、今後も適正な定員管理を行なっていく必要があり、第2次定員適正化計画を策定し、効率的な行政運営を推進する。

◆第1次定員適正化計画の進捗状況

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (見込)
計画	848	838	823	809	783	772	749	726	700	676	647
実績		835	807	779	751	737	707	702	678	666	(647)
対前年度		-13	-28	-28	-28	-14	-30	-5	-24	-12	(-19)
削減累計		-13	-41	-69	-97	-111	-141	-146	-170	-182	(-201)

2. 基本方針

- 1)対象職員 第1次計画では対象外としていた病院職員、派遣職員のほか、家庭・地域医療センター、診療所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、ホームヘルプステーションも、医療・介護の充実に人的増加が必要であるため、次期計画の対象外とする。
- 2)計画期間 平成28年度～平成32年度の5ヵ年計画
- 3)目標値 平成32年度までに実現可能な各種取組を反映させた目標値を設定する。
- 4)見直し事項 次期公共施設再編計画の策定、組織機構の抜本的見直し（庁舎機能の再編・行政センターのあり方検討等）、国レベルの制度変更等は、人員配置に影響を及ぼすため、計画期間の途中であっても見直しを行う。

3. 検討事項

◆組織機構再編

各部局（課・係）の整理・統合等の再編について検討する。

◆事務事業の見直し

効率化のため削減すべき事務、施策推進のため強化すべき事務、市民生活に関連し維持すべき事務等を把握し、見直す。また、民間に業務委託が可能な事務事業を洗い出す。

◆実施方法及び時期

退職者数及び新規採用者数による調整、事務事業・委託業務の見直し、指定管理者制度の導入ほか、定員管理に関する取組内容及び実施可能時期について検討する。